

神戸川ガイド

2025[令和7年]年版(1月1日~12月31日)

神戸川漁業協同組合

出雲市下古志町1655-3

TEL(0853)21-1088 FAX(0853)21-1817

ホームページ <http://kando-fc.info/>



2 神戸堰 (島根県規制)

- 禁漁期間/3月1日~9月30日
- 禁漁区域/堰上流90m~下流180m

1 新内藤川 (島根県規制)

- 禁漁期間/12月1日~5月19日
- 禁漁区域/一文橋上流端~内藤川河口

ウナギに関して、島根県内水面漁場管理委員会から指示が出た場合、11月1日~翌年3月31日までは採捕は禁止となります。

※記載のQRコードはGoogle マップ™へリンクしています。
※QRコードはスマートフォン用です(バーコードリーダー等の専用アプリをダウンロード後にご利用下さい)。

日本海

◆アユ漁法別解禁と禁漁 (但し、組合規制禁止区域の範囲と期間はアユ漁を禁止する。)

竿	竿 漁 業	改正	6月15日午前7時~12月31日
	チャグリ	改正	6月15日午前7時~12月31日
	網 本流・支流	改正	7月15日午前7時~12月31日

乙立橋30m上流にある竿専用看板杭から殿森堰堤体上流端までを6月15日午前7時から8月15日の間は竿専用区とする。

アユ漁禁止期間及び区域

- 大井堰下流流域から神戸堰堤体上流端流域までを10月1日から11月30日の間を禁漁とする。
 - 志津見ダムから神戸堰堤体上流端流域までを11月1日から11月30日の間を禁漁とする。
- 組合規制です。ご協力をお願いします。

6 頓原川支流 (ゴキ保護のため)

- 禁漁区域/牛谷川、内谷川及び位出谷川

3 八幡原中電堰 (島根県規制)

- 禁漁期間/3月1日~9月30日
- 禁漁区域/堰堤上流50m~下流100m

◆ヤマメ漁業期間 3月1日~8月31日

島根県規制 ヤマメは9月1日から翌年2月末日まで採捕してはならない。

改正 令和6年(2024年)からヤマメ漁解禁は3月1日午前6時となります。

オトリ鮎取扱宅

扱者氏名	住 所	電話番号
成相 正人	所原町 (朝山コミセン前)	090-4650-7234

オトリ鮎取扱店(山本商店)

扱者氏名	住 所	電話番号
山本 孝治	佐田町一窪田	85-2568

オトリ鮎取扱宅

扱者氏名	住 所	電話番号
神田 和夫	佐田町上橋波	85-2871

オトリ鮎取扱店(山の里)

扱者氏名	住 所	電話番号
岸 修一	佐田町 (中学校入口)	090-8715-3799

オトリ鮎取扱店

扱者氏名	住 所	電話番号
安井 敬祐	佐田町一窪田	080-1935-7194

5 祝原中電堰 (島根県規制)

- 禁漁期間/9月1日~11月30日
- 禁漁区域/堰堤上流300m~下流150m

4 窪田中電堰 (島根県規制)

- 禁漁期間/3月1日~9月30日
- 禁漁区域/堰堤上流100m~下流100m

